

福祉理容サービス事業のご利用について

福祉理容サービスは、在宅で外出困難な高齢・障害者の方がご自宅で理容を受けることができるサービスです。あきる野市社会福祉協議会と契約している福祉理美容ラポルトの会の福祉理容協力員が訪問して散髪します。

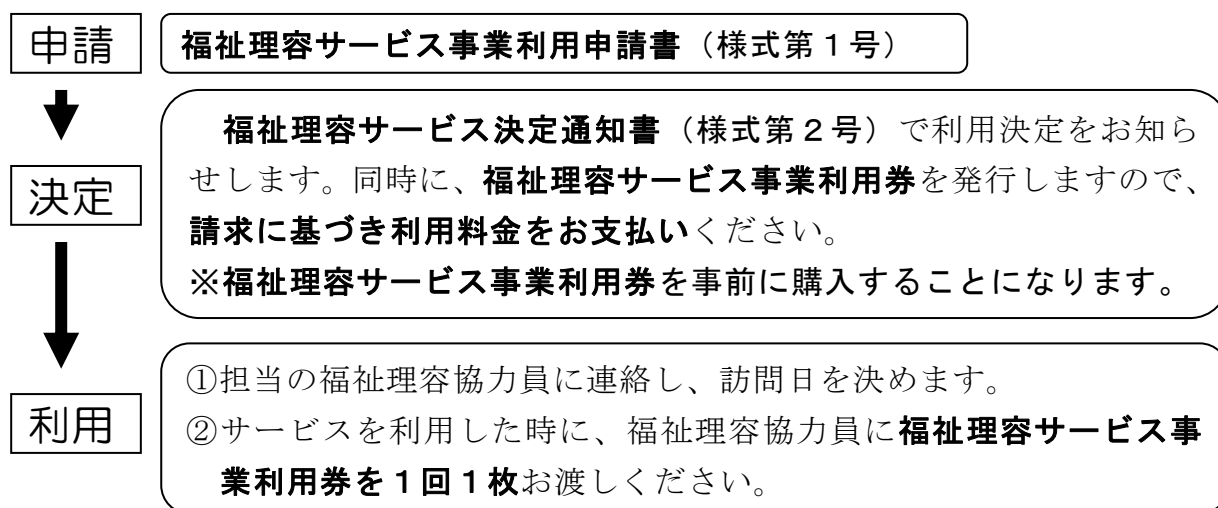
※在宅でのサービス提供のため、衛生面等の事情により、**散髪のみ**とさせていただきますので予めご了承ください。

お申込みできる方

- 在宅でねたきりや認知症のため外出が困難な高齢者
- 外出困難な障害者

※ねたきりにより、座位を保てない方については、散髪時間に合わせて、ご家族や、ヘルパー等の補助1名の付き添いをお願いします。

サービスの利用方法



利用できる回数

福祉理容サービス事業利用券の希望できる枚数は、基本発行枚数3枚、追加発行枚数9枚となります。**発行枚数の範囲内でご希望の枚数を申請**してください。

申込み月	4月～3月
基本発行枚数	3枚
追加発行枚数	9枚

<福祉理容サービス事業利用券 料金>

上記の表に記載された基本発行枚数は1枚1,500円、それを超える追加発行枚数の場合は1枚3,000円となります。

申込み・連絡先 社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会

あきる野市平沢174-5 秋川ふれあいセンター内

TEL 595-9033 / FAX 559-3561

(地域福祉推進課 あきる野ボランティア・市民活動センター)